

平成 30 年 8 月 27 日

流山市長 井崎 義治 様

流山市市民参加推進委員会

委員長 井原 久光



平成 29 年度の流山市市民参加条例の運用に関する評価及び改善について（答申）

平成 30 年 4 月 23 日付け流コ第 49 号で諮問を受けた標記の件について、別紙のとおり答申します。

平成29年度の流山市市民参加条例の運用
に関する評価及び改善について（答申）

平成30年8月

流山市市民参加推進委員会

目 次

1	はじめに	1
2	平成29年度の市民参加条例の運用に関する評価について	2
	(1) 市民参加の方法の選択について	
	(2) 市民参加のスケジュールの妥当性について	
	(3) 事業の内容や市民参加の仕組みに対する市民等への情報提供について	
3	市民参加条例の運用の改善について	3
4	今後に向けて	5

1 はじめに

流山市市民参加条例（以下「市民参加条例」という。）は、流山市自治基本条例第16条に基づき、市民等の市政への参加（以下「市民参加」という。）の手續等を定め、市民参加を保障するための条例として平成24年6月に制定、同年10月に施行された。

流山市市民参加推進委員会（以下「市民参加推進委員会」という。）は、市民参加を推進するため市民参加条例第23条の規定に基づき設置され、平成30年4月に市長から平成29年度の市民参加条例の運用に関する評価及び改善についての諮問を受けた。

本年は、過去に市長に対して答申した内容も踏まえ、平成29年度に市民参加手続きを終了した11事業に対し、これらの事業を実施した関係8部署がどのように市民参加条例を運用したのかに着目してヒアリングを実施し、慎重に審議を行い、現状を評価するとともに今後の課題や模範となる取り組みについて以下のとおり意見をまとめたので答申する。

2 平成29年度の市民参加条例の運用に関する評価について

本年度の市民参加推進委員会は、平成29年度に終了した市民参加条例の対象11事業について、関係8部署から以下の(1)～(3)についてヒアリングを行い、慎重に審議し評価した。

- (1) 市民参加の方法の選択について
- (2) 市民参加のスケジュールの妥当性について
- (3) 事業の内容や市民参加の仕組みに対する市民等への情報提供について

その結果、対象11事業全てにおいて市民参加条例は概ね適正に運用されており、その内、3事業は模範となる事例と評価した。

しかしながら、一部事業では、市民参加の方法の選択やスケジュールの設定、情報提供のあり方に検討の余地が見受けられた。

なお、今回評価対象となった全11事業の総評は、次のとおりである。

(1) 市民参加の方法の選択について

今回、評価を行った11事業については、市民参加条例の規定どおり、複数の方法が選択され、適正に運用されていた。また、過去に評価した事業では最低限である2つの方法が選択される傾向があったが、今回評価したうち5事業では3～4つの方法が選択されており、市の各部署が昨年度の答申で示された「パブリックコメント8箇条」を十分考慮し、市民参加の手法に反映するように努めたことを高く評価したい。

市民参加の方法については、大半の部署が審議会とパブリックコメントを選択しているが、事業によっては市民の関心を高められず十分な意見聴取ができないケースも見受けられたのは、残念であった。

(2) 市民参加のスケジュールの妥当性について

今回評価の対象となった11事業においては、市民参加条例に則り、概ね妥当なスケジュールで市民参加の手続きが実施されており、また過去の答申に沿った改善が見られる点は一定の評価ができる。

また、意見交換会や説明会については、各実施部署とも21日以上前の周知を徹底しており、昨年度よりも改善されている点は評価できる。しかしながら、市民参加条例第6条第1項第6号「その他の効果的と認められる方法」として実施されたアンケートについては、実施期間が短く、多くの意見を聴取する機会を逸している事業も散見され、改善の余地が認められた。

(3) 事業の内容や市民参加の仕組みに対する市民等への情報提供について

これまでの答申において、難しい行政用語を避け、市民等に分かりやすい事業名、用語及び表現を使用するよう提言してきたが、平成29年度においては概ね配慮されてきたと評価できる。また、SNSが普及した今の時代に即した新たな情報発信方法として、ツイッターやフェイスブック等の活用を提言してきたが、一部の事業にしか活用されていない状況であり残念であった。

また、情報提供資料に関しては、複数の事業において市民等に分かりやすい概要版等の資料が作成されており、改善意欲を評価するが、一部の事業では、未だ複雑なデータや行政用語が用いられていた。

3 市民参加条例の運用の改善について

平成29年度市民参加対象事業11事業の評価を踏まえ、当委員会としては以下の改善案を提案する。検討の上、是非実施していただきたい。

(1) 市民参加の方法の選択について

- ① 市民等から幅広い意見を聴取するためには、市民への事業内容へ

の理解と関心が必要であり、審議会やパブリックコメントのみならず市民が行政と直接対話の出来る意見交換会や地元説明会など、市民が事業内容を知り、関心を深める場や機会の提供を一層推進すること。

- ② パブリックコメントの実施に際し、平成29年8月の答申において、本委員会が提言した「パブリックコメント8箇条」に基づいて実施した事業とそうでない事業があった。今後、市民参加手続きを実施する際には「パブリックコメント8箇条」の趣旨を十分踏まえること。

(2) 市民参加のスケジュールの妥当性について

- ① パブリックコメントや説明会、意見交換会等のスケジュールの設定については、季節性や祝祭日なども考慮し、市民が参加しやすいようなスケジュールを設定すること。
- ② アンケートを実施する際は、十分な周知・実施期間を設け、多くの意見を聴取するよう配慮すること。
- ③ 単年度事業で国や県との関係、更には、市の部局内や議会の年間スケジュールとの調整の関係上、十分な周知・実施期間が確保できない場合には、その理由や事情を市民参加手続き実施シートに明記し、市民の理解を得られるような配慮もすること。

(3) 事業の内容や市民参加の仕組みに対する市民等への情報提供について

- ① 概要版資料を作成する場合は、複雑なデータや行政用語は用いず、興味をひくような、グラフ、イラスト及び漫画などの手法も活用すること。また、文字の大きさや書体にも考慮し、分かりやすく、読みやすいように工夫すること。

- ② パブリックコメントを実施する場合、それに先立って行われるアンケートや審議会、説明会、意見交換会などの市民参加の機会に、パブリックコメント実施に関する情報提供をして、より多くの市民にパブリックコメントの意義を理解してもらえるように働きかけて、今以上に意見が得られるようにすること。

4 今後に向けて

これまで、市民参加推進委員会では市民等の市政への参加を促進するため、市民参加手続きの手法について審議を重ね、改善案等を提言することに努めてきた。平成29年8月の答申で提言した「パブリックコメント8箇条」はその一環である。市においては当委員会の指摘や提言を真摯に受け止められ、市民参加の意義が事業担当部署に浸透してきた。

しかしながら、市民参加手続き自体が適切に実施されても、パブリックコメントの際に市民からの意見の表明が少ないことなどからも分かるように、市民参加が十分に機能しているとは言い難い事例があるのも事実である。その原因としては、市民等が事業自体を「知る」「関心をもつ」機会が少ないことが指摘できる。については、行政側からの様々な働きかけによって、各事業において当事者である市民に対し、事業内容のより一層の周知が必要である。

このような状況下、今回、市民等の「事業自体」への知識、関心を高める取組をした事業（事業1）、市民等の「市民参加」自体への関心を高める取組をした事業（事業2）、市民参加手続きの対象外事業にもかかわらず自主的に市民参加手続きを取った事業（事業3）があったので、その内容と意義について以下に紹介したい。

【事業1 企画政策課の「流山市市民投票条例素案」】

本事業では、無作為に抽出した市民代表と学識経験者からなる市民会議を開催し、幅広い年代層の市民から意見を聴取できるよう工夫した結果、会議の参加者からは「行政に関心を持つ良い機会になった」と好評であり、市民の事業への関心を高める素晴らしい取り組みといえる。また、パブリックコメントの募集も広報に3回掲載するなど積極的な周知がなされ、市民の知る機会を向上させたことは高く評価できる。

【事業2 子ども家庭課の「子どもをみんなで育む計画～流山市子ども・子育て支援総合計画～」】

本事業は、審議会、パブリックコメント、市民へのアンケートなど市民参加手続きを多様かつ適切に実施していることに加え、本来は行政が行うべきものであろうが、審議会委員がパブリックコメントへの参加を呼び掛けるためのチラシを作成・配布しており、市民自身による「市民参加」のための普及啓発がなされた模範例として高く評価できる。

【事業3 環境政策課の「市の鳥の制定」】

本事業は、本来、市民参加の対象事業ではないにも関わらず、市民アンケートやSNSの積極的な活用によって、オオタカを「市の鳥」に制定するという趣旨を十分に説明し、市民の「知る」「関心をもつ」機会を提供した。また、この機会をとらえ、オオタカの生態と棲息環境に配慮する必要性を解説したパンフレットを作成し、配布するなど、オオタカが保護鳥であることも市民等に情報提供したことは高く評価できる。

以上の3事業は市民の市政への積極的関与を促進した事例として模範にすべき内容であり、各事業担当部署においては、今後市民参加に取り組む際には是非参考としていただきたい。

当市において、より一層の市民参加を促進するためには、行政と市民等との双方向のコミュニケーション形成が鍵であり、そのために更なる創意工夫を積み重ねることを強く期待する。

流山市市民参加推進委員会

委員長 井原久光

副委員長 吉永明弘

秋山ちなみ

今村文希

上平慶一

國府田誠

坂井信弘

森達也

山中紀

和田登志子

流山市市民参加推進委員会の評価シート

【平成29年度終了事業】

対象事業名	流山市市民投票条例素案
担当課	企画政策課

① 市民参加の方法の選択について

A	B	C	D
---	---	---	---

② 市民参加の方法のスケジュールの妥当性について

A	B	C	D
---	---	---	---

③ 事業の内容や市民参加の仕組みに対する市民等への情報提供について

A	B	C	D
---	---	---	---

④ 総 評

+ A -	+ B -	+ C -	D
-------	-------	-------	---

コメント

- ・無作為抽出の手法を取り入れ、幅広い年代層の市民代表と学識経験者からなる市民会議を開催したことは、広く市民の意見を聞こうと工夫している点で市民参加という視点に対してはお手本のような事例であり、評価したい。無作為抽出の応募案内から漏れた人に対する対応（例えば意見交換会の開催など）も検討して欲しかった。
- ・パブリックコメントの告知を3回実施し、7名23件の意見提出があり、3件の意見を取入れたことから、市民と一体になって行政が進めようとする姿勢が伺える。

《各委員からの意見》

- ・制度の目的、概要を分かりやすく解説する資料があれば、市民の理解を拡げる上で更に良かったのではないかな。
- ・お手本ではあるが、一連の手続きにかかる費用を考えるとすべての事業について同様の手続きが可能かというところは難しい。模範となる事例ではあるが、行政側の工夫により同様の市民参加の効果が表れる事業の進め方を今後とも模索していかなくてはならないと思う。

流山市市民参加推進委員会の評価シート

【平成29年度終了事業】

対象事業名	流山市健全財政維持条例素案
担当課	財政調整課

① 市民参加の方法の選択について

A	B	C	D
---	----------	---	---

② 市民参加の方法のスケジュールの妥当性について

A	B	C	D
----------	---	---	---

③ 事業の内容や市民参加の仕組みに対する市民等への情報提供について

A	B	C	D
---	----------	---	---

④ 総 評

+ A -	+ B -	+ C -	D
-------	--------------	-------	---

コメント

- ・パブリックコメントの募集期間を36日間に延長し、広報に2回載せたことは良かった。
- ・パブリックコメントを行う際の資料は、高校生でも分かるようなイラストや漫画などの手法も活用して説明して欲しい。
- ・市の財政に関わるものなので、もっと市民に関心を持って貰えるような取組が必要だった。審議会とパブリックコメント以外にも意見交換会などの開催も検討しても良かったように思える。

《各委員からの意見》

- ・千葉県内初の画期的な条例案であることをアピールすれば、市民の関心を高めつつ、パブリックコメントへの市民参加の効果が期待できたと思う。

流山市市民参加推進委員会の評価シート

【平成29年度終了事業】

対象事業名	生物多様性ながれやま戦略
担当課	環境政策課

① 市民参加の方法の選択について

A	ⓑ	C	D
---	---	---	---

② 市民参加の方法のスケジュールの妥当性について

A	ⓑ	C	D
---	---	---	---

③ 事業の内容や市民参加の仕組みに対する市民等への情報提供について

A	ⓑ	C	D
---	---	---	---

④ 総 評

+ A -	+ ⓑ -	+ C -	D
-------	-------	-------	---

コメント

・パブリックコメントの概要版の資料が分かりやすく作られた点は評価できる。ただし、パブリックコメントの件数が2件と少なかったことから、意見交換会など広く意見を求めても良かった。小学生や中学生が興味を持ってもおかしくない内容であるため、子ども世代に向けての情報提供や意見収集があっても良かったと思う。

《各委員からの意見》

- ・概要版資料に本編の該当ページが明示されていると良かった。
- ・宣伝も兼ねてアンケートや出前講座等を検討されても良かった。

流山市市民参加推進委員会の評価シート

【平成29年度終了事業】

対象事業名	流山市路上喫煙防止及びまちをきれいにする条例の一部改正する条例（案）
担当課	環境政策課

① 市民参加の方法の選択について

A	(B)	C	D
---	-----	---	---

② 市民参加の方法のスケジュールの妥当性について

(A)	B	C	D
-----	---	---	---

③ 事業の内容や市民参加の仕組みに対する市民等への情報提供について

A	(B)	C	D
---	-----	---	---

④ 総 評

+ A -	+ (B) -	+ C -	D
-------	---------	-------	---

コメント

- ・路上喫煙に対して直接罰方式を採用するのは、特に喫煙者に対して周知すべき施策にも関わらず、喫煙者からの意見が皆無だったのが気になった。また、このような条例改正については、無記名のアンケートなどを実施したほうが有効であったのではないかと思います。
- ・審議会で議論をしっかりと重ねられたということは伺えるが、市民と行政との直接的な意見交換の場の提供や広報での告知回数について工夫をする必要があると感じた。

《各委員からの意見》

- ・ツイッターを使ったことは良かった。
- ・この条例における市民参加の方法も、喫煙者からあまり意見がなかった事からもあまり周知されなかった様に思える。パブコメの在り方、期間、呼びかけ方法の検討が必要。
- ・嫌煙権（あるいは喫煙権）と公衆道徳が絡んだ案件であり、まずは市民の問題意識をアンケートなどにより調査することも必要ではないかと考えます。
- ・喫煙者には直接関わるものであるが、審議会、パブコメでは行政との直接的な意見交換が出来ていない。意見交換会とかタウンミーティングなどの手法も必要ではなかったか。

流山市市民参加推進委員会の評価シート

【平成29年度終了事業】

対象事業名	流山市基地等の経営の許可等に関する条例の一部改正
担当課	環境政策課

① 市民参加の方法の選択について

A	ⓑ	C	D
---	---	---	---

② 市民参加の方法のスケジュールの妥当性について

A	ⓑ	C	D
---	---	---	---

③ 事業の内容や市民参加の仕組みに対する市民等への情報提供について

A	ⓑ	C	D
---	---	---	---

④ 総 評

+ A -	+ ⓑ -	+ C -	D
-------	-------	-------	---

コメント

・市民の日常生活の中では関心が薄い内容であるが、全国各地でトラブルが起きている案件なので、パブリックコメントの意見が少なかったのは残念である。パブリックコメントのみでなく市民との直接対話をする手法を取らなかったことに疑問が残る。説明会、意見交換会、広報での周知などの手法を図る必要があったのではないか。

《各委員からの意見》

- ・もう少しわかりやすい、誰もが目を止める「概要版資料」を作成する必要がある。
- ・審議会、パブリックコメントのスケジュールについては妥当である。

対象事業名	市の鳥の制定
担当課	環境政策課

① 市民参加の方法の選択について

(A)	B	C	D
-----	---	---	---

② 市民参加の方法のスケジュールの妥当性について

(A)	B	C	D
-----	---	---	---

③ 事業の内容や市民参加の仕組みに対する市民等への情報提供について

A	(B)	C	D
---	-----	---	---

④ 総 評

+ (A) -	+ B -	+ C -	D
---------	-------	-------	---

コメント

・市民アンケートを実施し、周知にツイッターやフェイスブックなどSNSを活用したことは高く評価したい。しかし、投票期間が短かったことが残念である。

・オオタカを市の鳥として相応しいかと聞くだけでなく、オオタカの営巣保護のための情報制限についても情報提供したりアンケートの設問にすれば、市民参加の意義が一層深くなったような気がする。

《各委員からの意見》

・今後は市の鳥としてオオタカが市民に認知されるよう情報提供の仕方を工夫してもらいたい。

流山市市民参加推進委員会の評価シート

【平成29年度終了事業】

対象事業名	流山市高齢者支援計画
担当課	社会福祉課

① 市民参加の方法の選択について

(A)	B	C	D
-----	---	---	---

② 市民参加の方法のスケジュールの妥当性について

A	(B)	C	D
---	-----	---	---

③ 事業の内容や市民参加の仕組みに対する市民等への情報提供について

(A)	B	C	D
-----	---	---	---

④ 総 評

+ (A) -	+ B -	+ C -	D
---------	-------	-------	---

コメント

・ 審議会、パブリックコメント、アンケート、市民説明会など、多様な手法を選択しており、たくさんの意見を取り入れようとする努力は評価できる。

・ スケジュールとして、アンケート実施時にパブリックコメントや市民説明会の予定をお知らせし、その中で出た意見や提案を審議会に提供し、議論の材料にできるよう組み立てたほうが良いのではないかな。

《各委員からの意見》

・ 高齢者を対象にしたアンケートを実施して高い回答率を得ている点は評価できるが、「自助・公助・共助」の思想に基づいて地域全体で高齢者を支えるという目的で実施しているならば、高齢者だけでなく、高齢者を支える人や市民全体に向けたアンケートにしても良かったのではないかな。

流山市市民参加推進委員会の評価シート

【平成29年度終了事業】

対象事業名	流山市障害福祉計画
担当課	社会福祉課

① 市民参加の方法の選択について

(A)	B	C	D
-----	---	---	---

② 市民参加の方法のスケジュールの妥当性について

A	(B)	C	D
---	-----	---	---

③ 事業の内容や市民参加の仕組みに対する市民等への情報提供について

A	(B)	C	D
---	-----	---	---

④ 総 評

+ A -	+ (B) -	+ C -	D
-------	---------	-------	---

コメント

- ・パブリックコメントや審議会に加え、アンケートを活用した点は評価できる。
- ・パブリックコメントの概要版資料は、障害者やその保護者、一般の大人や子どもが読んでも、わかりやすく一目で分かるようなものを作成して欲しい。これまでの施策の成果・今後の課題・新たな施策など分かるように工夫をして頂きたい。
- ・障害者のノーマライゼーションには地域の人々の理解が必要であり、「自分の問題ではない」と思っている市民も巻き込んで皆で考えるべき問題である。アンケートには、市民参加と連動するような質問項目を入れる等の工夫も必要ではないか。

《各委員からの意見》

- ・アンケート（障害者）だけではなく、逆に健常者も巻き込んで皆で考えるべき。その為にも、概要版はもっとわかりやすく、大人も子どもも皆が一目で分かる、手に取りたくなるものを作るべき。
- ・市民参加条例の形式的な適用の問題点や真の市民参加はどうあるべきか、ということをより掘り下げて議論する必要がある。

流山市市民参加推進委員会の評価シート

【平成29年度終了事業】

対象事業名	子どもをみんなで育む計画～流山市子ども・子育て支援総合計画～
担当課	子ども家庭課

① 市民参加の方法の選択について

A	B	C	D
---	---	---	---

② 市民参加の方法のスケジュールの妥当性について

A	B	C	D
---	---	---	---

③ 事業の内容や市民参加の仕組みに対する市民等への情報提供について

A	B	C	D
---	---	---	---

④ 総 評

+ A -	+ B -	+ C -	D
-------	-------	-------	---

コメント

・子ども・子育て会議の市民公募委員が、自主的にパブリックコメントを知ってもらうためのチラシを作成、配布するなど、大変良い事例である。他の部署と共有して欲しい。また、今後は審議会委員だけに頼るのでなく行政自らが率先して取り組んでもらいたい。

・パブリックコメントの概要版資料は、読みやすく、計画の背景・施策内容を理解しやすいものとなっており、とても良い。

【各委員の意見】

・パブリックコメント実施に先駆けて保育所など子育て施設への告知案内の設置するなど、市民視点の完成で創意工夫を施した取組姿勢や運用施策展開の成果であると評価する。

・子どもをみんなで育むという観点から、自身の子育て、自己の児童時代も踏まえた経験知を語ってもらうという意味でのシニア世代、また流山市で児童時代を過ごした若い世代の参加を企画することもありうるのではないか。

対象事業名	流山市火災予防条例の一部を改正する条例（案）
担当課	予防課

① 市民参加の方法の選択について

A	(B)	C	D
---	-----	---	---

② 市民参加の方法のスケジュールの妥当性について

A	(B)	C	D
---	-----	---	---

③ 事業の内容や市民参加の仕組みに対する市民等への情報提供について

A	B	(C)	D
---	---	-----	---

④ 総 評

+ A -	+ (B) -	+ C -	D
-------	---------	-------	---

コメント

・パブリックコメント、意見交換会ともに参加ゼロという結果だったが、防火責任者講習や該当事業所への働きかけをする、繰り返し告知するなど、周知の方法を検討すべきであった。

・「専門的」で市民に分かりづらいので意見が出なかったという見解を示された。資料を分かり易くするなどして事業を理解してもらい、意見の出しやすい施策展開や創意工夫すべきであった。

【各委員の意見】

・条例の変更点にスポットを当てると説明が専門的になるが、条例改正によってどのような仕組、体制で火災予防に取り組み、安全な街になっているかという説明をすることで市民にも理解できる内容になるのではないかと。

・窓口で賛同の意見があったとのことだが、それらも記録しておくと思う。

・パブリックコメント、意見交換会への参加が0名となるのが予測可能であったとすれば、市民参加実施の判定基準を形式的に運用する必要はないという1つの事例のように感じる。

流山市市民参加推進委員会の評価シート

【平成29年度終了事業】

対象事業名	流山市おおたかの森ホールの設置及び管理に関する条例
担当課	生涯学習課

① 市民参加の方法の選択について

A	ⓑ	C	D
---	---	---	---

② 市民参加の方法のスケジュールの妥当性について

A	ⓑ	C	D
---	---	---	---

③ 事業の内容や市民参加の仕組みに対する市民等への情報提供について

A	B	ⓒ	D
---	---	---	---

④ 総 評

+ A -	+ ⓑ -	+ C -	D
-------	-------	-------	---

コメント

・ 概要版資料がわかりづらい。利用料金（利用料金を一覧表にするなど）、利用方法、時間、どういう人が借りられるのかなど、市民が知りたい情報を積極的に提供すべきである。

《各委員からの意見》

- ・ 意見交換会での直接説明および意見聴取の機会を設けても良かったのではないか。
- ・ パブリックコメントの告知について、広報への掲載がパブリックコメント開始後8日後だったが、パブリックコメント開始前には告知すべき。